

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第80期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	18,836	18,865	18,066	17,735	17,663
経常利益	(百万円)	514	933	837	449	495
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	316	609	608	253	271
包括利益	(百万円)	640	1,333	657	219	998
純資産額	(百万円)	16,686	17,813	18,220	17,731	18,522
総資産額	(百万円)	21,813	23,262	23,321	22,580	24,228
1株当たり純資産額	(円)	3,792.37	4,042.51	4,127.54	4,006.62	4,176.80
1株当たり当期純利益	(円)	71.97	138.48	137.95	57.25	61.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	76.5	76.6	78.1	78.5	76.5
自己資本利益率	(%)	1.9	3.5	3.4	1.4	1.5
株価収益率	(倍)	25.9	13.7	10.5	25.3	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,636	1,340	1,598	1,798	878
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	657	586	839	700	891
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	368	267	286	287	222
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,774	5,260	5,732	6,543	6,307
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数)	(名)	761 (103)	752 (96)	729 (94)	738 (85)	745 (79)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	13,958	13,943	13,277	12,615	12,780
経常利益 (百万円)	100	604	551	159	113
当期純利益 (百万円)	95	450	450	106	59
資本金 (百万円)	4,909	4,909	4,909	4,909	4,909
発行済株式総数 (千株)	23,974	4,794	4,794	4,794	4,794
純資産額 (百万円)	15,083	15,859	16,067	15,606	15,866
総資産額 (百万円)	18,722	19,883	19,708	19,037	19,876
1株当たり純資産額 (円)	3,428.15	3,599.09	3,639.80	3,526.38	3,577.78
1株当たり配当額 (円)	10.00	60.00	65.00	50.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	21.72	102.30	102.04	24.16	13.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	80.6	79.8	81.5	82.0	79.8
自己資本利益率 (%)	0.6	2.9	2.8	0.7	0.4
株価収益率 (倍)	85.8	18.5	14.2	60.0	115.5
配当性向 (%)	230.2	58.7	63.7	206.9	300.3
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	603 (100)	594 (93)	576 (90)	586 (81)	595 (76)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	111.3 (114.7)	116.6 (132.9)	94.7 (126.2)	97.4 (114.2)	104.8 (162.3)
最高株価 (円)	422	2,250 (412)	1,970	1,766	1,594
最低株価 (円)	293	1,881 (335)	1,251	1,118	1,250

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 第78期の1株当たり配当額65円には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

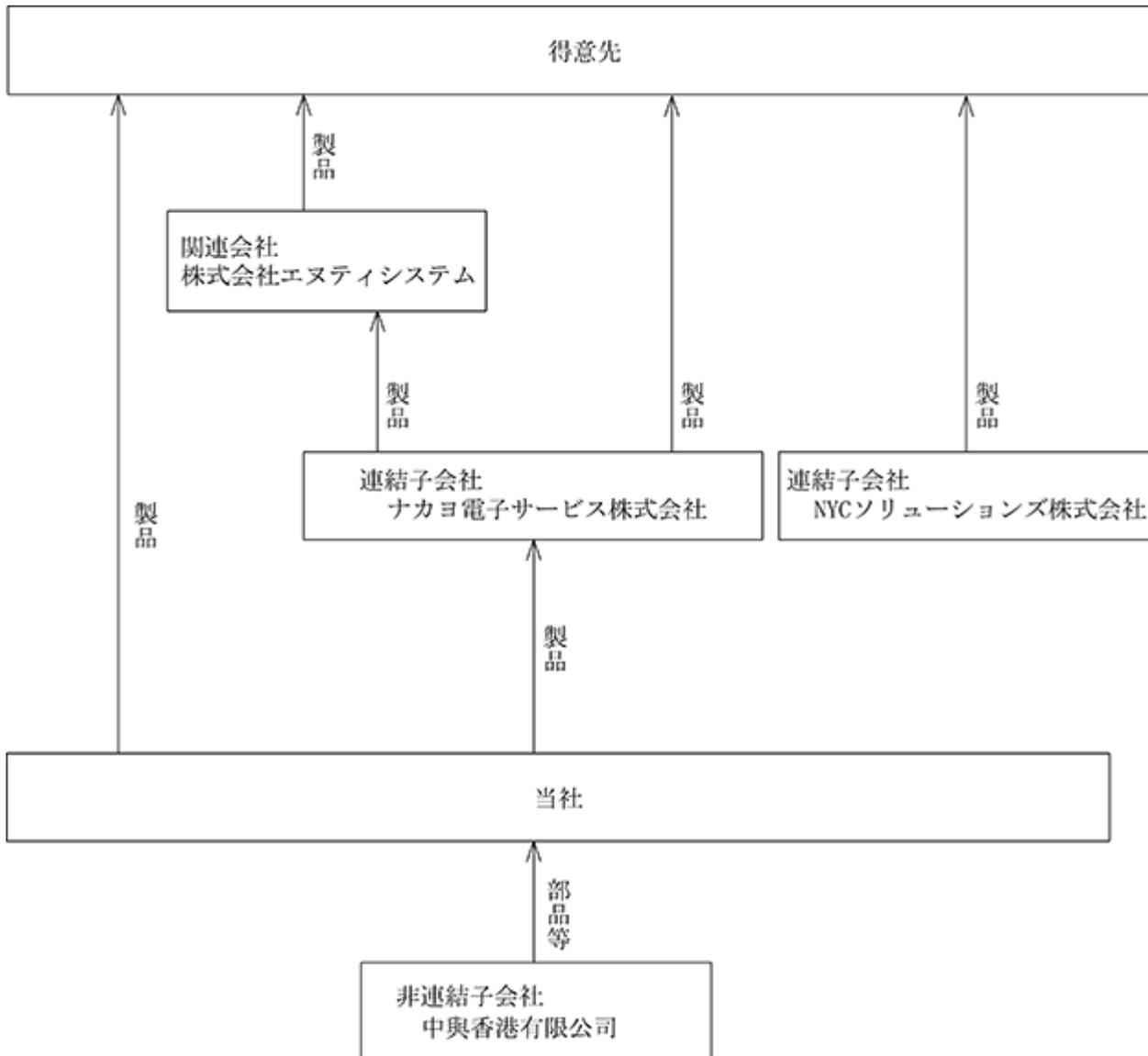
2 【沿革】

- 1926年 4月 東京市渋谷区において、個人営業として中村与一郎商店を創立。
- 1944年 5月 東京都世田谷区北沢 2 丁目47番地において、株式会社中与通信機製作所を設立。
- 1948年 4月 逓信省戦災復興計画により電話機、交換機部品の指定メーカーとなる。
- 1956年 7月 株式会社日立製作所戸塚工場の有線通信機種製作に着手、技術指導を受ける。
- 1958年10月 大明電話工業株式会社(現：株式会社ミライト)と資本提携、株式会社信和電業社を吸収合併。
- 1958年11月 デミング賞を受賞。
- 1960年 8月 株式会社日立製作所より資本導入。
- 1962年 5月 群馬県前橋市に前橋工場を建設。
- 1963年 6月 日本電信電話公社のP.B.X.(構内交換機)指定メーカーとなる。
- 1970年 7月 日本電信電話公社の電話機納入メーカーとなる。
- 1971年 9月 日本電信電話公社の電子交換機用継電器開発メーカーとなる。
- 1973年 6月 前橋工場に電話機総合組立工場を増設。
- 1974年 5月 株式会社ナカヨ通信機に商号変更。
- 1974年10月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1974年11月 子会社株式会社前橋商工を設立。
- 1982年 4月 東京都渋谷区に業務本部を開設。
- 1984年 9月 群馬県前橋市に総合電話機工場として群馬工場を新設。
- 1985年 6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1989年11月 子会社株式会社前橋商工が社名変更し、ナカヨエンジニアリング株式会社となる。
- 1991年11月 秋田県能代市に商品開発秋田研究所(北日本事業所)を新設。
- 1995年 4月 ISO9001品質管理システムの登録認定を取得。
- 1998年10月 ISO14001環境マネジメントシステムの登録認定を取得。
- 1999年 2月 子会社ナカヨ電子サービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2000年 9月 子会社中興香港有限公司を設立。(現・非連結子会社)
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
- 2006年 9月 子会社N Y C ソリューションズ株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 2008年 3月 当社世田谷事業所、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびナカヨエンジニアリング株式会社本社を東京都世田谷区(桜上水)に移転。
- 2009年 4月 子会社ナカヨエンジニアリング株式会社を吸収合併。
- 2009年 7月 本社を群馬県前橋市に移転。
- 2010年 2月 ISO27001情報セキュリティマネジメントシステムの登録認定を取得。
- 2013年11月 当社東京オフィス、ナカヨ電子サービス株式会社本社およびN Y C ソリューションズ株式会社本社を東京都港区に移転。
- 2014年 8月 株式会社ナカヨに商号変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ナカヨ（当社）及び連結子会社2社・非連結子会社1社及び関連会社2社で構成されております。

当社は通信機器メーカーとしてブロードバンド&ワイヤレスシステムを主に製品開発、製造、販売及びSEサポートに至る事業活動を展開しております。連結子会社のうち、ナカヨ電子サービス株式会社は、当社製品のCTI・IPボタン電話装置等の音声端末機器、交換装置を中心に販売、メンテナンス、施工を行っており、NYCソリューションズ株式会社は、NTT商品の販売を行っております。関連会社の株式会社エヌティシステム他1社は当社製品を含めた製品販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナカヨ電子サービス株式会社 (注)1、3、4	東京都 港区	100	通信機器事業	100.0	当社製品の販売及び工事を営んでおり、当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。
NYCソリューションズ株式会社 (注)1、2	東京都 港区	30	通信機器事業	100.0 (55.0)	当社役員1名及び当社従業員2名が同社役員を兼任しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 ナカヨ電子サービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,602百万円
	(2) 経常利益	436百万円
	(3) 当期純利益	277百万円
	(4) 純資産額	2,485百万円
	(5) 総資産額	5,608百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通信機器事業	745 (79)
合計	745 (79)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
595 (76)	43.7	18.1	4,653,870

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 臨時従業員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在、組合員数は420名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

会社と組合間の折衝は経営協議会を通じて行われ、苦情処理の話合いも円滑になされており、組合は経営に対して協力的であります。

なお、連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文章中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時代の変化、ニーズに対応した物づくりに真摯に取り組みます。お客様の視点にたった製品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を通じて社会に貢献することを基本理念としております。あわせて当社グループはコンプライアンスと社会的責任を深く認識し、その時代に即した企業行動のあり方を常に見直しして行動します。また当社グループでは「企業理念」に基づき、「企業行動憲章」、「従業員行動指針・行動規範」を掲げています。これらを実践して、当社グループが取り巻くすべてのステークホルダーの信頼と満足を得られるよう努めます。

(2) 経営戦略

当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資においては、リプレイス需要が中心であり大幅な売上増加が見込めない状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって対面での営業活動や設置工事が制限を受け、着工件数等減少傾向にあります。このような状況下で、2020年度を最終年度とする第四次中期経営計画では、経営方針である時代の変化、ニーズに対応した物づくりに真摯に取り組み、お客様の視点にたった製品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を通じて社会に貢献するために、重点項目として、事業規模の拡大、経営体質の強化を重点項目として掲げて活動してまいりました。また、2021年度を初年度とする第五次中期経営計画を策定し、弊社が長年培ってきた音声・画像等の情報伝送技術や製造能力を活用し、社会の課題解決と発展に寄与する製品・サービスを創出する。グループ全体で徹底したコスト管理を行い、安定的に収益を生み出せる経営体質へと改善する。社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築するを基本方針とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、新たな事業基盤として立ち上げる「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

子会社を含めた当社グループとして内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、事業統制室による内部監査を実施しております。改善すべき点については、担当取締役及び執行役員を通じて改善し、取締役会にて報告しております。

(3) 経営環境

企業構造

当社グループは、親会社である当社を中心に、機能別の各会社で構成されております。各会社は、協調して事業運営を行っておりますが、それぞれの自主性、主体性、独自性はグループ全体の方針の中で尊重し、事業運営を行っております。

現在のグループ構成は、業績の状況、事業運営の状況等を勘案し、改善すべき点はあるものの、良好に機能していると考えております。改善すべき点については、随時改善してまいります。

市場環境、顧客動向および人員確保

当社グループの関連するICT市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するテレワーク等新たなビジネススタイルへの移行に向けて、通信インフラ関連の需要は増加しています。また、第5世代移動通信システム(5G)の関連設備等の増加が期待でき、成長の拡大が見込まれているものの、当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資においては、リプレイス需要が中心であり大幅な売上増加が見込めない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって対面での営業活動や設置工事が制限を受け、着工件数等減少傾向にあります。

また、当社グループの営業拠点は都市部にもあるものの、開発拠点および製造拠点は地方にあり、都市部への人口流出により、十分な人材確保に影響を及ぼす可能性があります。

主力製品、競合他社との競争優位性、販売網

当社グループは、ビジネスホン関連の製造・販売を主たる事業としております。ビジネスホン関連以外でもインターホンにネットワーク通信技術という異なる分野の技術を融合させたシステムを実現したインターホン事業の製品についても販売しております。また、2021年度を初年度とする第五次中期経営計画を策定し、既存事業を押し進めるとともに、新たな事業基盤として立ち上げるスマートX事業では、経営資源の重点配分による開発力強化に加え、新たな販路の開拓等を進め、事業基盤の確立を早期に実現させてまいります。今後も、お客様の立場に立ち商品開発・販売を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症等に関する影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループでは、対面での営業活動の他にお客様向けに新商品紹介の展示会やセミナーをWeb上で行う「NAKAYOウェビナー」を開催する等の営業活動を行ってきたものの、新規顧客開拓や設置工事関係の遅れ等による減少分を補いきれず、前連結会計年度より売上高が減少しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第四次中期経営計画において、「国内品質の“ものづくり”の強み」と、「お客様視点に立った“サービス&オペレーション”」を融合させた新たな成長戦略により、「お客様のビジネスの発展をサポートする会社」になることを目指すべく、客観的に認識できる経営指標として、売上高、営業利益、自己資本利益率（ROE）を重要な指標として認識し、事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいりました。

第四次中期経営計画 (百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	19,300	20,400	17,600
営業利益	800	1,300	220
自己資本利益率 (ROE)	3.0%	4.4%	0.9%

(注)上記2020年度のKPI数値については、2020年12月25日に公表しております「業績予想及び配当予想ならびに中期経営計画の経営数値目標の修正に関するお知らせ」のとおり、中期経営計画のKPI数値について変更しております。

第五次中期経営計画の目指す姿として、「お客様に対し、これまでにない付加価値を提供」と、「従業員一人一人のチャレンジ意欲を促進し、新たなステージで活躍する」を掲げ、基本方針を基に活動していく所存です。経営指標としては、客観的に認識できる売上高、営業利益を重要な指標として認識し直し、第五次中期経営計画の最終年度の2023年度について、売上高20,000百万円、営業利益800百万円を掲げております。今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき課題

第五次中期経営計画関係

- (a) 弊社が長年培ってきた音声・画像等の情報伝送技術や製造能力を活用し、社会の課題解決と発展に寄与する製品・サービスを創出する
- (b) グループ全体で徹底したコスト管理を行い、安定的に収益を生み出せる経営体質へと改善する
- (c) 社員がナカヨグループで働くことに「喜び」や「やりがい」を感じられる環境を構築する

を基本方針として活動していく所存です。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、新たな事業基盤として立ち上げる「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

事業規模の拡大

ビジネスホン関連事業は、売上高について大幅な上昇が見込めない状況であるものの、市場のシェアを拡大し、お客様視点に立ったサービス&オペレーションを実施することで売上、利益ともに見込めることから、既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を推進いたします。また、他社との連携もしつつ様々なマーケットを視野に入れた新顧客の開拓、さらには、スマートX事業やインターホン事業等による事業の開拓・拡大をすすめ、事業規模を拡大してまいります。

経営体質の強化

製造革新活動の継続、IoTの活用によるスマート工場化、BI（Business Intelligence）ツールの導入などにより生産性を向上させてまいります。また、社員の試行錯誤によるチャレンジを推奨する制度の導入などにより創造性の強化を図ってまいります。さらには、社員教育の充実や働き方改革の推進など、社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整備することで、経営体質を強化してまいります。

人材確保

人材確保に向けて、採用方法及び働きやすい環境づくりが必要であると考えます。その為、従来の採用活動に加えインターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。また、従業員に対して、育児等による時短勤務の拡充や長期時間労働抑制のためのPCシャットダウンアプリの導入など環境整備に努めております。引き続き働きやすい環境づくりのために努めてまいります。

内部管理体制の強化

健全な成長を持続するためには、コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化が重要であると認識しております。経営の効率性・健全性を確保するため、内部監査及び内部統制システムの整備・拡充を引き続き行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症等に関する対応

新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限とするため、部品、金型等固定資産の安定的な調達の実現と経営環境の変化、消費者のライフスタイルや消費マインドの変化に機動的かつ柔軟に対応できる体制の構築に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。
(特に重要なリスク)

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループの主要な取引先として、株式会社日立製作所、株式会社日立情報通信エンジニアリング、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社の4社があり、売上高に占めるこれら4社への依存度が高くなっています。

当連結会計年度における株式会社日立製作所に対する販売実績は597百万円であり、連結売上高の3.4%を占めています。また、株式会社日立情報通信エンジニアリングに対する販売実績は5,067百万円であり、連結売上高の28.7%を占めています。これら2社を含む日立製作所グループとの取引は受注生産による販売であり、同グループの仕入方針の変更等により、当社グループへの発注が減少した場合や発注条件が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度における東日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,526百万円であり、連結売上高の8.6%を占めています。また、西日本電信電話株式会社に対する販売実績は1,514百万円であり、連結売上高の8.6%を占めています。なお、これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部に入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

(2) 部品等の調達について

当社グループの部品の調達は世界中多岐にわたっております。新型コロナウイルス感染症の影響や部品等の急激な需給動向の変化により、調達に支障をきたし、代替部品の調達もできない場合、市場に製品を供給できなくなる可能性があります。当該リスクは現時点で顕在化しており、世界的な半導体部品の需要増加等により調達先の供給が間に合わず、調達までの期間が長くなっております。影響額については、僅少であります。今後さらに調達までの期間が長くなる又は、対象部品の拡大等発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策については、継続して調達先の現状把握と納入可否の確認を実施するとともに、他製品で採用実績のある他社相当品への切替を実施することで影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大等により、上記の(2) 部品等の調達についてのリスク以外に 従業員が感染するリスク、消費動向に関するリスクが想定され、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

従業員が感染するリスク

主に製造、開発を行っている当社工場における従業員が感染した場合、消毒などに必要な期間や、他の従業員への感染拡大の防止手段として、従業員の自宅待機等により工場の操業停止を余儀なくされ、市場に製品を供給できなくなる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、予断を許さない状況が続いております。当該リスクの対応策として、従業員のマスクの着用、うがい・手洗い・手の消毒の徹底指導、3密(密閉・密集・密接)の回避等を行っております。

消費動向に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、ICT市場は感染拡大を予防する新たな生活様式に向けて、テレワークの推進等により、ICTへの投資が活性化されることが予想されるものの、日本経済の景気が大きく低迷した場合、消費者の節約志向・低価格志向が強まることで過度の価格競争に陥り、適切な採算性を確保できなくなる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。

(4) 特定の製品、技術等で将来性が不確定であるものへの高い依存度について

当社グループは、ボタン電話装置（ビジネスホン）および周辺装置の売上高が全体の半数を占めており、また売上高の大半を国内需要に頼っているため、国内の景気の好不況による企業の設備投資の意欲により販売数量に影響を受けます。また通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており技術革新のスピードに乗り遅れた場合は魅力ある新製品をタイムリーに提供できず、市場におけるシェアを低下させる懸念があります。また、情報通信機業界以外の業者の新規参入により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があり、その程度につきましては、様々な要因により変動しますが、市場シェアで概ね年間2%程度売上高が変動する可能性があり、影響額は売上高750百万円程度と認識しております。当該リスクの対応策として、当社グループは、主力製品であるビジネスホンの既存商品群の機能強化に加えて、サービス商品やアプリケーション商品の新商品開発を推進いたします。また、当社グループは、新製品開発を継続して行うことで、従来の取引先を確保しつつ、スマートX事業やインターホン事業、サービス事業など新規事業における製品開発・販売を実施し、売上拡大及びリスク分散に努めております。

(5) 品質問題について

当社グループの製品は、社会インフラの構築に利用され、また顧客の情報コミュニケーション基盤を支えるものであり、品質上の問題に起因する欠陥や瑕疵又は障害が発生した場合、その修復や対応のために発生する費用や利益の逸失、社会的な信用の失墜、ブランドイメージの喪失による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。その程度につきましては、様々な要因により変動すると認識しております。なお、当社グループの製品保証引当金の金額以上の多大なる影響を及ぼす当該リスクの顕在化の可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、開発完了時点、部品納入時点、製品完成時点等段階別に品質を管理する専門部署を複数設置し、法令及び社内ルールの遵守、システム等を活用した管理の徹底に努めております。

(6) 海外調達と為替変動リスク

当社グループは、製品を国内で生産しているため、競合他社が相対的に製造原価の安い国外等に生産拠点をシフトすることで、当社と同等の製品を、より安価な価格で提供することで当社グループに売上高の減少、損益の悪化等の影響を及ぼす可能性があります。

また、海外業者の参入による販売の激化に伴い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは部品調達、金型等の固定資産の一部を海外から調達しており、この海外調達比率を徐々に引き上げる方向で進めております。これに伴い、為替変動リスクが高まり、損益に影響する割合が増加します。円高は損益に好影響、円安は損益に悪影響となります。当該リスクの対応策として、為替予約等により、変動リスクの軽減を図りますが、短期間での為替の急激な変動は為替予約等のリスクヘッジを行っても、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外調達先の社会情勢、災害により部品、金型等が長期にわたり調達が困難になった場合には該当関係製品の生産に支障をきたし、市場に製品を供給出来なくなる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は上記の(2) 部品等の調達についてのリスク以外、現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、調達先の現状把握と納入可否の確認を実施するとともに、他製品で採用実績のある他社相当品への切替を実施することで影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

(7) 人材確保

当社グループの将来の成長と成功は、有能な開発者、営業マン、キーパーソンに依存する部分が高く、これらの育成・確保が今後の財政状態に大きく影響を与えると考えております。この育成・確保がうまくいかなかった場合、将来にわたり業績に影響を与える可能性があります。

また、従業員の年齢構成・各職場の人員配置のバランスが崩れた場合、意志疎通が十分機能せず、経営成績が思うように伸びない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、人手不足は多少ではあるものの、影響が生じております。当該リスクの対応策として、従来の採用活動に加えインターシップ制度の導入拡大や通年採用を通じ、安定して人材確保できるよう努めております。

(8) 情報漏洩について

当社グループは、事業の遂行により蓄積された機密情報と顧客からお預かりした秘密情報や個人情報を保有しております。サイバーテロ、ウイルス感染、ハッキング等により機密・秘密情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求による損失、社会的な信用の失墜による売上高の減少等経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。情報セキュリティ管理体制の下、巧妙化するサイバー攻撃等への情報セキュリティ対策として、IPS(不正検知システム)やアンチウイルスソフト、メールソフトへの標的型攻撃検知アプリの導入および従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・啓蒙活動を実施し、その維持管理を行っております。

(重要なリスク)

(1) 材料費および材料費率について

当社グループの製造する製品の材料費が、何らかの理由により大幅に変動し、製品価格に転嫁できない場合、あるいは販売品目の構成比の変動に伴い、材料費率が大幅に変動した場合、売上総利益が変動する可能性があります。当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、継続的に価格交渉を行うとともにソフトウェアを含む回路の合理化を行ってまいります。

(2) 法的規制等

当社グループは、製品の開発に関しては電気通信事業法等の政府の規制を受けており、輸出入に関しては、外国為替および外国貿易法等の貿易関連法規の規制の適用を受けております。また、環境、独占禁止、特許、リサイクル等の国内法の様々な規制も受けており、これらの法律の遵守ができなかった場合は、活動の制限、損害賠償の発生等当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(3) 重要な訴訟

現在のところ、当社グループにおいては重要な訴訟を受けた事実、あるいは訴訟を提起したというものはありません。ただし、新製品を開発し新技術を使用する中で、事前調査には万全を尽くしていますが、技術の範囲が多岐にわたり、国内外の特許権等の知的財産権に抵触しているとして法的手続きの対象となる可能性があります。その場合に発生する費用は財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、コンプライアンス教育の強化と充実、法令及び社内ルールの遵守等を徹底するよう努めております。

(4) キャッシュ・フロー

当社グループの現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末では前連結会計年度末に比べ、235百万円減少しております。親会社株主に帰属する当期純利益の減少、大規模災害や新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクの対応策として、主要取引金融機関との間でコミットメントラインの契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が制限され、日本経済に大きな影響を与えております。その後、日本経済が段階的に動き出しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の変異株の拡大による第四波の到来等、先行き不透明な状況が続いております。当社グループの関連するICT市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するテレワーク等新たなビジネススタイルへの移行に向けて、通信インフラ関連の需要は増加しています。また、第5世代移動通信システム(5G)の関連設備等の増加が期待でき、成長の拡大が見込まれているものの、当社の主力商品であるビジネスホン関連の設備投資においては、リプレイス需要が中心であり大幅な売上増加が見込めない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって対面での営業活動や設置工事が制限を受け、着工件数等減少傾向にあります。

このような状況下で、当社グループは2018年4月からスタートした「第四次中期経営計画」の最終年度を迎え、2020年12月25日に公表しております「業績予想及び配当予想ならびに中期経営計画の経営数値目標の修正に関するお知らせ」のとおり経営数値目標の修正を実施いたしました。第四次中期経営計画では、『お客様のビジネスの発展をサポートする会社』を目指し、重点課題である「事業規模の拡大」と「経営体質の強化」に取り組んでまいりました。

「事業規模の拡大」に向けては、新型コロナウイルス感染症予防として、テレワークの機能を強化したNYC-SiエンハンスStep7の発売やwithコロナを見据えた商品提供を行い、営業強化に努めております。引き続き更なる成長発展を目指して、従来型の商品提供と共に、サポートサービスの拡充や、IoT関連の商品開発・機能強化を継続してまいります。「経営体質の強化」においては、スマート工場化や製造革新活動、管理部門によるRPAツールの導入・運用等により生産性の向上に注力してまいります。

SDGsやESGへの取り組みについても重要な経営課題として認識しており、当社グループの中長期的な成長による持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループでは、対面での営業活動の他にお客様向けに新商品紹介の展示会やセミナーをWeb上で行う「NAKAYOウェビナー」を開催する等の営業活動を行ってきたものの、新規顧客開拓や設置工事関係の遅れ等による減少分を補いきれず、前連結会計年度より売上高が減少しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,648百万円増加し、24,228百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ857百万円増加し、5,705百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ790百万円増加し、18,522百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高17,663百万円（前期比0.4%減）となりました。利益面については、売上高の減少及びソフトウェア取得による償却費が増加したものの、その他の経費削減により、営業利益397百万円（前期比11.2%増）、経常利益495百万円（前期比10.4%増）、固定資産廃棄損を特別損失として計上した為、親会社株主に帰属する当期純利益271百万円（前期比7.4%増）となりました。

なお、当社グループは通信機器事業の単一セグメントであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ235百万円減少し、6,307百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ919百万円減少し、878百万円（前期比51.1%減）となりました。これは主に、売上債権の増加額381百万円、たな卸資産の増加額306百万円があったものの、仕入債務の増加額620百万円、税金等調整前当期純利益455百万円、ソフトウェア償却費425百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ190百万円増加し、891百万円（前期比27.2%増）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出584百万円、有形固定資産の取得による支出308百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ64百万円減少し、222百万円（前期比22.5%減）となりました。これは主に、配当金の支払額221百万円があったこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	12,531	2.9
合計	12,531	2.9

- (注) 1 金額は、販売標準価額で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	17,316	4.6	532	39.4
合計	17,316	4.6	532	39.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
通信機器事業	17,663	0.4
合計	17,663	0.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社日立情報通信エンジニアリング	4,663	26.3	5,067	28.7
東日本電信電話株式会社	1,504	8.5	1,526	8.6
西日本電信電話株式会社	1,300	7.3	1,514	8.6
株式会社日立製作所	1,052	5.9	597	3.4

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績の分析

2021年3月期連結累計期間については、当社グループでは、対面での営業活動の他にお客様向けに新商品紹介の展示会やセミナーをWeb上で行う「NAKAYOウェビナー」を開催する等の営業活動を行ってきたものの、新規顧客開拓や設置工事関係の遅れ等による減少分を補いきれず、前連結会計年度より売上高が減少しております。その結果、売上高は前連結会計年度に比べ72百万円減少し、17,663百万円となりました。

主力商品であるビジネスホン関連については、基本機能の強化と顧客ニーズに応える商品開発を行い、民需商品の更なるシェア拡大を目指してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響に注視しつつ、引き続きスマート工場化や製造革新活動、管理部門によるRPAツールの導入などにより生産性の向上に注力して経営体質の強化を行い、売上増加及び利益増加を目指し、従業員をはじめ株主の皆様にも還元できるよう努めてまいります。

当社グループは、2020年度を最終年度とする「第四次中期経営計画」に基づき、事業規模の拡大と経営体質の強化に取り組んでまいりました。2020年12月25日に「業績予想及び配当予想ならびに中期経営計画の経営数値目標の修正に関するお知らせ」で公表しております経営数値目標は達成いたしました。但し、IoT事業、インターホン事業における施策の進捗遅れ等により、策定当初の目標数値と実績数値に乖離が生じる結果となりました。

当社グループを取り巻くICT市場は、多様な働き方に向けたテレワーク等新たなビジネススタイルへの移行に向けての通信インフラ関連の需要増加、Society 5.0やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けたIoTやAIを活用した製品・サービスの高度化等、技術革新と共に新たなビジネスの躍進が見込まれております。2021年度を初年度とする第五次中期経営計画では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を見据えて事業分類を見直し、従来からの事業の柱であるビジネスホンの更なる展開に加え、新たな事業基盤の確立に取り組んでまいります。特に、新たな事業基盤として立ち上げる「スマートX事業」に経営資源を重点配分することで、本事業の早期確立を推進してまいります。

中期経営計画で策定した目標値と実績の比較

	2020年度目標	2020年度実績	2020年度比較
売上高	17,600百万円	17,663百万円	63百万円増
営業利益	220百万円	397百万円	177百万円増
自己資本利益率 (ROE)	0.9%	1.5%	0.6ポイント増

(b) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,648百万円増加し、24,228百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ525百万円増加し、15,329百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少241百万円があったものの、受取手形及び売掛金の増加381百万円、原材料及び貯蔵品の増加237百万円、商品及び製品の増加90百万円、流動資産の「その他」に含まれる未収入金の増加61百万円があったこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ1,122百万円増加し、8,898百万円となりました。これは主に、投資有価証券の増加598百万円、退職給付に係る資産の増加564百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ857百万円増加し、5,705百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ495百万円増加し、4,408百万円となりました。これは主に、未払金の減少86百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加382百万円、電子記録債務の増加237百万円があったこと等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ361百万円増加し、1,296百万円となりました。これは主に、繰延税金負債の増加341百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ790百万円増加し、18,522百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加422百万円、退職給付に係る調整累計額の増加303百万円があったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、部品や製品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、設備投資、開発投資であります。また、株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に実施する様努めてまいります。運転資金、投資資金及び株主還元等につきましては、主として内部資金を基本としております。また、大規模災害や新規開発投資の増加あるいは新規設備投資の増加、配当金の増加等によって、キャッシュ・フローが一時的に悪化した場合に備え、主要取引金融機関との間でコミットメントラインの契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

当社グループは、健全な財務体質及び継続的な営業活動により、資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,307百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

市場販売目的の無形固定資産であるソフトウェアの償却額は、見込販売収益等による償却額と販売可能な見込有効期間(3年以内)を比較し、いずれか大きい額を計上しております。通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており、每期見込販売収益等の見直しを行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識するソフトウェア償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

	見込販売収益等の仮定の変化	ソフトウェア償却費に与える影響(百万円)
見込販売収益等	20%の低下	17
	50%の低下	220

(b) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。該当判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性にあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は中期経営計画の数値をベースに、経営環境等の外部要因に関する情報と当社グループが用いている過去の実績や予算等を総合的に勘案し見積を行っております。当該見積りには、利益に影響を及ぼす売上高に対して、各分野への成長見込みや経済環境等を予測した仮定を行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、開発推進本部および事業戦略本部で行っており、主に群馬県前橋市におけるプラットフォームシステム部、ソフトウェア部及び東京都港区における情報技術研究所において幅広く展開しております。

大きな分担としては、情報セキュリティ技術の確立とセキュリティオペレーションへの展開及びAI技術を利用したデータ分析に基づく予測や認識等を行うための研究開発を情報技術研究所が主体で推進し、IPビジネステレフォニーシステムへの展開、IP技術応用機器、無線LAN応用機器、PHS応用機器、特定小電力無線応用機器を使用したIoT/M2M技術および福祉機器等の事業運営に直結した技術開発を、前橋市のプラットフォームシステム部、ソフトウェア部を中心に推進しております。

当連結会計年度に支出した研究開発費は434百万円であり、研究開発の概況については次のとおりであります。

(1) 今後の重点開発項目

これまでにない付加価値を提供出来るよう、製品構想段階から営業部門と連携してお客様目線に立ち、スマート化をキーワードにした新たな製品開発を目指し、アプリケーション開発技術、IoT/ワイヤレス技術、情報セキュリティ技術、AI利用技術等に開発リソースを集中して推進しております。

(2) 企業通信システムの開発

主力製品であるビジネスホン「NYC-Siシリーズ」において、「介護施設向け呼出管理アプリケーション」「各社介護支援システムとの連携」「ワイヤレス呼出ボタン装置/デジタル埋込型インターホンの無線接続センサー対応」「ボイスメモ機能向上」等、オフィス分野、介護分野やIoT分野での機能強化を追加し、商品力の向上、業務の効率化のための開発を推進しております。

無線LANによるブロードバンドサービスの普及拡大に対応するため、無線LAN端末の開発で蓄積した開発技術・ノウハウ等を活用した応用製品の検討、ビジネスホンに接続する無線を使用した電話機の検討を継続して取り組んでおります。

また、ソフトホン市場での通話のニーズへの更なる対応として、スマートホンを載置して充電とハンドセット通話が可能なスマートホン用クレードル「ハンドセット付きクレードルA」を2021年2月に発売開始しました。

(3) IP関連機器の開発

ビジネスホンのIP外線インタフェースやSIP電話機を直接携帯電話網に接続し、各携帯電話会社のかけ放題プランを用いた通話料金の低減や、災害時やイベント会場など臨時回線の構築に役立つ、モバイルネットワークアダプタ(MNWADPA)を2020年9月に発売開始しました。

今後も、各種のクラウドに対応するIP電話機、IPネットワーク強化のための開発を継続推進してまいります。

(4) 福祉機器の開発

前橋工科大学と共同研究している健康管理システムは、前橋市に設立された「前橋市民健康クラブ」にて継続運用を行っています。更に、蓄積されたデータから未来の体重推移を予測する機能を追加し、妊婦の健康管理を行うシステムとして岩手県の助産院で運用されています。

現在は、社会の課題でもある、健康寿命の延伸について検討を行っています。健康寿命は、介護が必要になる前のフレイル(ちょっとした衰え)に気が付き、その期間の過ごし方を見直し、改善することでその延伸も可能であると言われています。また、このフレイルは新型コロナウイルスの影響下にある現在、自粛生活による運動量の低下や、外部とのコミュニケーションの不足による心身の活力低下を加速させている要因になっていると考えられています。このような状況で、日々の体重の変化と活動状況からフレイルの兆候を発見できるシステムの検討を計画しております。

(5) IoT/M2M関連製品の開発

920MHz特定小電力無線モジュールとマルチホップ技術とを組み合わせた製造業向け生産性向上システムに加えて無線方式の拡充を図り、低消費電力/低ビットレート/広域カバレッジを特徴としたLPWA(Low Power, Wide Area)技術を応用した省電力版の製品「NT9LRLE-WM」を2021年5月発売開始しました。

さらに、IoTシステムにおいて必須となるデータ収集を、ネットワークの周縁部(エッジ)の近くにサーバを分散させ、アプリケーション処理の低遅延化や通信トラフィックの最適化と簡易アプリも搭載可能なエッジ端末についても商品力の向上、業務の効率化のための開発を継続して推進しております。

(6) 情報セキュリティ・AI利用技術の開発

情報セキュリティに関して、社内ネットワークにおける不審メールの分析や不正端末接続の監視等から得られたデータに基づき、分析技術や監視技術の研究に取り組んでいます。また、自社の製造工程で運用しているIoTシステムの機器から得られるデータに基づいた機器故障や不正接続端末の検出等の障害や異常の検知技術及び、自動復旧と遠隔操作等による省人化に向けた研究に取り組んでおります。

AIを利用したデータ分析に関しては、自社の製造工程で蓄積した各種センサーデータの分析と画像データの分析に基づいた物体、人物の認識と行動把握を生かし、製造工程の効率化に向けた自社工場での実証実験や、自社製品の付加価値向上に向けた研究開発に取り組んでおります。さらに、ビジネスホンシステムの問い合わせなどAI技術を利用してサポート業務を支援するシステムの開発に取り組んでおり、自社や連結子会社のカスタマーセンターで実証実験を実施しております。

(7) 製品とサービスを融合するための基盤開発

情報漏えい防止や侵入検知などセキュリティ機器とビジネスホンおよびネットワーク機器等との連携技術やセキュリティインシデントの監視・分析などのセキュリティオペレーション技術の研究、製造工程における予防保全などAI技術を利用したデータ分析を基盤とした研究開発を推進しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、IT化対応機器等成長が期待できる分野及び研究開発分野を中心に投資を行っております。また合わせて原価低減につながる合理化・省力化を推進するための設備投資も行っております。いずれもグループの製造拠点である当社の前橋製造部及び群馬製造部への投資が大半を占めており、当連結会計年度の設備投資等の総額は908百万円であり、内訳としては製品用ソフトウェア、金型、検査装置等の投資であります。また、所要資金は自己資金によって賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本社・前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	990	258	22 (40,134)	654	137	2,062	343
群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器 事業	通信機器等 生産設備	151	44	883 (49,002)	64	236	1,380	120
北日本事業所 (秋田県能代市)	通信機器 事業	研究開発 施設設備	36	2	79 (13,209)	0	3	120	22
東京事業所 (東京都港区)	通信機器 事業	その他 設備	14		()	7	2	25	107

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフト ウエア	その他	合計	
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器 事業	その他 設備	5	8	10	23	146

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、その他無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
前橋・群馬製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事業	生産設備等	8
	通信機器事業	福利厚生施設	33
東京事業所 (東京都港区)	通信機器事業	建物	120
	通信機器事業	福利厚生施設	31

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 またはリース料 (百万円)
ナカヨ電子サービス株式会社	本社及び各営業所 (東京都港区他)	通信機器事業	営業用車両	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界の動向を踏まえ、生産計画、需要予測、利益計画等を総合的に勘案の上計画しております。設備計画は原則的には連結会社各社において策定しております。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ナカヨ	前橋製造部 (群馬県前橋市)	通信機器事 業	生産設備・ ソフトウェア等	700		自己資金	2021年4 月	2022年3 月	合理化・省 力化につき 現有能力に 影響はあり ません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,179,800
計	19,179,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,794,963	4,794,963	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は 100株であります。
計	4,794,963	4,794,963		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	19,179,853	4,794,963		4,909		1,020

(注) 2017年6月28日開催の第76回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は19,179,853株減少し、4,794,963株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	16	21	63	36	1	2,306	2,444	
所有株式数(単元)	4	10,090	599	11,615	2,973	1	22,423	47,705	24,463
所有株式数の割合(%)	0.0	21.2	1.3	24.3	6.2	0.0	47.0	100	

(注) 1 2021年3月31日現在の自己株式は、360,468株であり、「個人その他」の欄に3,604単元、単元未満株式の状況欄に68株含めて記載しております。なお、自己株式360,468株は、株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は、360,268株であります。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲5丁目6番36号	302	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	236	5.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	205	4.6
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8番12号)	200	4.5
ナカヨ従業員持株会	群馬県前橋市総社町1丁目3番2号	182	4.1
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	126	2.8
群馬土地株式会社	群馬県前橋市本町2丁目13番11号	102	2.3
株式会社グローセル	東京都千代田区神田司町2丁目1	86	1.9
学校法人東海大学	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目28番4号	84	1.9
株式会社ミライト・テクノロジーズ	大阪府大阪市西区江戸堀3丁目3番15号	73	1.7
計		1,598	36.0

(注) 当社は、自己株式360千株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 360,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,410,300	44,103	同上
単元未満株式	普通株式 24,463		同上
発行済株式総数	4,794,963		
総株主の議決権		44,103	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカヨ	群馬県前橋市 総社町1丁目3番2号	360,200		360,200	7.5
計		360,200		360,200	7.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	391	0
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	9,435	9		
保有自己株式数	360,268		360,288	

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を充実していくことが経営上の重要課題であることを認識しており、業績に応じた配当の実現と市場競争力の維持や収益の向上に不可欠な設備投資、研究開発等を実行するための内部資金の確保を念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行う事ができ、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当金については、期末配当のみの1株当たり40円としております。

内部留保した資金については、競争の激化に備え、新製品開発投資に重点配分いたしますが、将来的には収益を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお、当社及び子会社の取締役・従業員を対象としたストックオプションを付与する場合がありますが、これは取締役・従業員に対して株価重視の経営を意識させるとともに、さらなる業績の向上を図る目的で実施するものであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	177	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業理念のもと、企業価値の向上に向けて、全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的に成長し、発展していくことを目指しています。

基本方針として以下の5点を掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

1. 当社は、株主の権利が確保され、その権利を適切に行使することができるように適時適切な情報開示に努めます。
2. 当社は、中長期的な企業成長及び企業価値向上の為、株主や従業員、地域社会等のステークホルダーとの協働により、健全な企業活動に努めます。
3. 当社は株主の方々に分かりやすい情報の提供に努めます。
4. 当社取締役会は、企業価値の向上の為に経営陣の適切な企業運営を促す実効性の高い監督を行うよう努めます。
5. 株主との建設的な対話や情報格差防止に努めます。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公平性、透明性及び効率性を高めるため、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、リスク・コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、事業統制室を設置し、業務執行の迅速化、法令・社内規程厳守等の監督、監視を行っております。

取締役会は取締役9名（監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役3名）で構成されています。毎月定例で取締役会を開催し、業務執行状況の監督、経営戦略の決定等を行い、機動的かつ効率的な経営を行う体制をとっています。4名の社外取締役を選任しており、第三者的な立場からの意見を取り入れ経営の透明性確保に努めております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち1名は常勤であります。毎月1回監査等委員会を開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか事業統制室や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

会計監査人はアーク有限責任監査法人を選任し、監査契約を締結し、会社法、金融商品取引法に基づく監査を行い取締役会へ監査結果の報告を行っております。

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役4名と執行役員10名で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議等を行っております。

リスク・コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、全体的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化を目的として設置しております。

指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立役員が占める3名以上7名以下で構成し、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

事業統制室は6名であり、業務執行の組織から独立した立場で監査を行ない、社長及び監査等委員会に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図るとともに、当社グループの内部統制システムに係る体制、規程等の整備、運用、改善を統一的かつ網羅的に進め、財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針に沿って体制の構築・運用を推進しております。

このような体制を採用する理由は、透明度の高い意思決定と機動的な業務執行を可能とし、各組織が相互に監督・牽制を行うこと等により企業統治が十分に機能していると判断したためであります。

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項に定める最低限度額とする旨の契約を締結しております。

機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
取締役会 (目的) 業務執行状況の監督、経営戦略の決定等 (権限) 重要事項に関する意思決定、審議事項の審議、報告事項の報告、業務執行の監督、代表取締役の選定・解職等 (開催頻度) 基本毎月1回、その他必要に応じて開催	(議長) 代表取締役社長 谷本 佳己 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤 英明 取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長 貫井 俊明 取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘 社外取締役 北 寿郎 社外取締役 江口 武夫 取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲
監査等委員会 (目的) 監査等委員会監査の有効性判断 (権限) 監査報告書の作成、取締役会・業務執行の監査、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項の決定 (開催頻度) 基本毎月1回、その他必要に応じて開催	(委員長) 取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲

機関等の名称、目的、権限等	構成員の氏名等
リスク・コンプライアンス委員会 (目的) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化 (権限) 全体的なリスクマネジメントの課題、対応策の協議及びコンプライアンス全般の強化に係る情報共有、審議、対策検討 (開催頻度) 基本年2回、その他必要に応じて開催	(委員長) 代表取締役社長 谷本 佳己 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤 英明 取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長 貫井 俊明 取締役常務執行役員業務本部長 原 和弘 常務執行役員開発推進本部長 小屋原 寿明 常務執行役員業務本部工務部長兼業務本部ものづくりサポートセンター長 湯本 朗 常務執行役員管理統括本部財務経理部長 岩本 修 執行役員事業戦略本部長兼事業戦略本部事業戦略部長 富田 靖浩 執行役員開発推進本部プラットフォームシステム部長 福地 啓 執行役員品質保証部長 高橋 一成 執行役員開発推進本部ソフトウェア部長 佐藤 昌弘 ナカヨ電子サービス株式会社 代表取締役社長 石川 智之 ナカヨ電子サービス株式会社 取締役 今井 佳昭 ナカヨ電子サービス株式会社 常務執行役員 綿貫 次雄 ナカヨ電子サービス株式会社 執行役員 渡辺 一央 NYCソリューションズ株式会社 代表取締役社長 竹市 英生 (オブザーバー) 取締役(常勤監査等委員) 政田 朴之 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲 事業統制室長 芦葉 達哉
指名・報酬委員会 (目的) 取締役の指名、報酬等に関する評価・決定プロセスの公正性、透明化、客観化 (権限) 取締役会の諮問に応じて、答申 (開催頻度) 必要に応じて随時	指名委員会(委員長) 社外取締役 北 寿郎 社外取締役 江口 武夫 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲 代表取締役社長 谷本 佳己 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤 英明 報酬委員会(委員長) 社外取締役 江口 武夫 社外取締役 北 寿郎 社外取締役(監査等委員) 土屋 和雄 社外取締役(監査等委員) 加藤 正憲

b 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制及びリスク管理体制の整備の状況を定めています。

< 内部統制システム整備に関する基本方針 >

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」並びに「リスク・コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人が法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守するための体制を整え、教育活動等を行い、違反行為を未然に防止する。

代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を組織し、コンプライアンスにかかる対策等を検討し、社内に浸透させ、コンプライアンスの強化を図る。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、法令遵守ツールにより自らの行動を点検し、定期的に監査等委員会に報告する。

事業統制室は、内部監査の一環としてコンプライアンスの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査等委員会に報告する。

法令や定款等に違反する不正行為を発見した使用人等は、「内部通報制度規程」に基づく内部通報制度により、速やかに通報窓口に通報する。

「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

保管する文書等は、取締役から閲覧の要請があった場合には速やかに提出することとする。

「情報セキュリティ基本方針」を定め、関連諸規程を整備し、情報資産を適切に管理し、信頼を確保する社会的な責務を認識し情報セキュリティの維持向上を図る。

(c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク・コンプライアンス規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、ナカヨグループ企業全体のリスクマネジメント体制を整備する。

認識された各リスクに対してリスク管理責任者を決定し、規程に従って適切なリスクマネジメント体制を整備する。

また、リスク管理責任者は各々が担当するリスクについて、そのマネジメント体制の監督と、定期的な見直しを行う。

不測の事態が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等外部の有識者からのアドバイスを受け迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制をとる。

また、不測の事態に対する事業継続計画を立案する。

事業統制室は、内部監査の一環としてリスクマネジメントの状況を定期的に監査、評価し、社長及び監査等委員会に報告する。

(d) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下で、経営と業務執行の分離、責任と権限の明確化を図り、取締役会が経営戦略の策定や業務執行状況の監督等、本来の機能に専念できる体制を整備する。

また、取締役の人数を適正規模とすることで的確かつ迅速な意思決定を行う。

原則として毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督等を行う。さらに必要に応じて臨時に取締役会を開催する。

取締役会は中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し明確化する。

取締役と執行役員で構成される常務会を毎週定例で開催し、経営戦略の立案や経営全般についての審議を通じ、執行役員業務と取締役業務の連携を図る。

(e) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営管理を適切に行う体制を整備し、経営状況に関する報告を受けるものとする。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議し、専従して補助する使用人を置く。

(g) 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該使用人は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(h) 監査等委員会の前(f)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとする。

(i) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。

(j) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は業績に影響を与える事項及び法令で定める事項等については、監査等委員会に都度、速やかに報告するものとする。

監査等委員会は必要に応じて、子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。

(k) 前(i)号及び(j)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前(i)号及び(j)号により報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

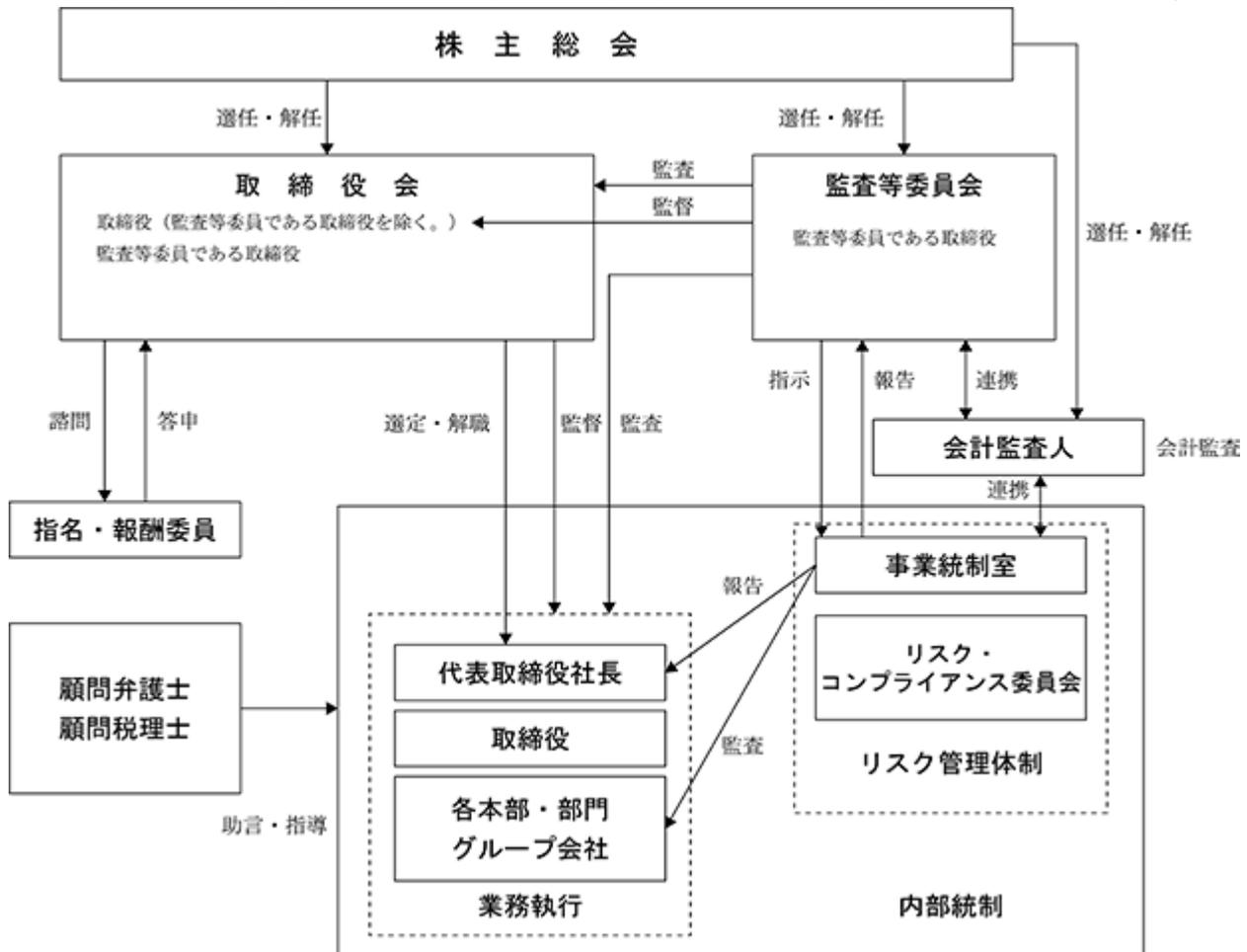
(l) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、迅速に対応をする。

- (m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、社内の主要な会議に出席できる。
 監査等委員会は、主要な稟議書その他の業務執行に関する記録を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
 監査等委員会は、事業統制室との意見、情報交換を通して連携を図り、実効的な監査業務を行い、必要に応じて報告を事業統制室に求める。
 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合の場を持ち、意見、情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。
- 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合の場を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

- (n) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 善良なる企業市民として各種法令や社会的規範及び会社規程を遵守し、道徳観をもって社会的秩序維持に努めるとともに、反社会的な勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する。
 基本的な考え方を掲げた「企業行動憲章」及び「従業員行動指針」を社内掲示するとともに携帯カードにして全グループ社員へ配布周知し、またホームページ上への開示を通じ社内外へ宣言するとともに、外部専門機関との連携を含む社内体制を整備し、契約書、利用規約などの見直しを行い、併せて有事の場合の対応方針を整備する。

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制の概要は以下のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、6名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

2021年3月期において取締役会を毎月開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

投資家の合理的な投資判断機会の確保と透明性の確保のため、タイムリー・ディスクロージャーの徹底に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	谷 本 佳 己	1952年 3月25日生	1976年 4月 日本電信電話公社入社 1987年 1月 日本電信電話株式会社企業通信システム事業本部製造業第二システム事業部 担当部長 1990年 3月 同社企業通信システム事業本部開発部 担当部長 (SI技術室システム企画グループ) 1999年 1月 同社長距離国際会社移行本部ソリューション事業部第二営業部 担当部長 (ネットワークエンジニアリングチーム) 1999年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 企画部バリューディベロップメント室長 2004年 6月 エヌ・ティ・ティ・ファネット・システムズ株式会社 代表取締役社長 2009年 6月 当社代表取締役社長(現) 2010年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社 取締役 2016年 6月 学校法人東海大学 監事(非常勤)(現)	(注) 3	28
取締役 常務執行役員 管理統括本部長	加 藤 英 明	1958年 8月 1日生	1981年 3月 当社入社 2005年 3月 当社総務部長 2009年 7月 当社人事法務部長 2010年 6月 当社執行役員管理統括本部長兼人事法務部長 2010年 8月 中興香港有限公司董事(現) 2014年 6月 当社常務執行役員管理統括本部長兼人事法務部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長(現)	(注) 3	8
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼西日本支社長	貴 井 俊 明	1963年 3月 3日生	1985年 4月 当社入社 2005年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社執行役員新市場開拓部長 2011年 1月 同社執行役員東京支店長 2016年 7月 当社執行役員第一営業部長 2017年 6月 当社常務執行役員営業統括本部長兼第一営業部長兼西日本支社長 2017年 6月 ナカヨ電子サービス株式会社取締役(現) 2017年 6月 NYCソリューションズ株式会社取締役(現) 2018年 6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部第一営業部長兼西日本支社長 2018年 7月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼西日本支社長(現)	(注) 3	6
取締役 常務執行役員 業務本部長	原 和 弘	1962年 11月 18日生	1981年 4月 当社入社 2012年 5月 当社生産技術部長 2014年 6月 当社執行役員生産技術部長 2016年 4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長 2017年 4月 当社執行役員生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年 6月 当社常務執行役員業務本部長兼生産技術部長兼精機部長兼ものづくりサポートセンター長 2018年 10月 当社常務執行役員業務本部長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員業務本部長(現)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	北 寿 郎	1952年1月1日生	1976年4月 1997年4月 1999年2月 2001年2月 2004年4月 2013年4月 2014年6月	日本電信電話公社入社 同社研究開発本部広報渉外部門長 同社コミュニケーション基礎科学研究所 知能情報研究部長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社ソリューション事業部 理事 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授(現) 同ビジネス研究科 研究科長 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	江 口 武 夫	1944年7月17日生	1967年4月 1985年4月 1992年4月 1995年6月 1996年4月 1997年6月 2000年2月 2006年9月 2015年6月	ソニー株式会社入社 同社情報機器事業本部映像第2事業部長 同社情報機器事業本部企画部長 同社取締役 同社イメージ&サウンドコミュニケーションカンパニープレジデント 同社執行役員常務 同社e-プリントカンパニープレジデント 同社退職 当社取締役(現)	(注)3	
取締役 (常勤監査等委員)	政 田 朴 之	1957年3月17日生	1979年4月 2001年6月 2002年7月 2004年2月 2005年4月 2011年2月 2011年8月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	当社入社 当社エンタープライズシステム部長 当社開発推進本部副本部長兼エンタープライズシステム部長兼ブロードバンド&ワイヤレスシステム部長 当社開発推進本部長(製品開発担当) 当社執行役員開発推進本部長(製品開発担当) 当社執行役員開発推進本部長(製品開発担当)兼機構設計部長 当社執行役員開発推進本部長兼機構設計部長 当社常務執行役員開発推進本部長兼機構設計部長兼北日本事業所長 当社開発推進本部顧問 当社営業統括本部顧問 当社監査役(常勤) 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	土屋 和雄	1948年12月5日生	1971年4月 1991年1月 1991年7月 2012年6月 2013年5月 2018年6月 2020年6月	株式会社NSD入社 同社退職 株式会社エーアイネット・テクノロジー 代表取締役社長 同社会長 同社退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 2003年2月 2012年10月 2013年12月 2014年10月 2017年6月 2018年3月 2018年10月 2019年6月 2019年6月 2020年6月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 株式会社KPMG FAS入社 加藤公認会計士事務所代表(現) 株式会社アジアゲートホールディングス取締役 エムケーアソシエイツ合同会社代表社員(現) ベスカ株式会社監査役(現) ディエスヴィ・エアーシー株式会社監査役(現) 株式会社シフトライフ監査役(現) 株式会社廣濟堂監査役(現) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	
計						49

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役北寿郎及び取締役江口武夫は、監査等委員ではない社外取締役であります。取締役土屋和雄及び取締役加藤正憲は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
提出日現在の執行役員は次の10名であります。

地位	職名	氏名
常務執行役員	管理統括本部長	加藤 英明
常務執行役員	営業統括本部長兼西日本支社長	貫井 俊明
常務執行役員	業務本部長	原 和弘
常務執行役員	開発推進本部長	小屋原 寿明
常務執行役員	業務本部工務部長兼業務本部ものづくりサポートセンター長	湯本 朗
常務執行役員	管理統括本部財務経理部長	岩本 修
執行役員	事業戦略本部長兼事業戦略本部事業戦略部長	富田 靖浩
執行役員	開発推進本部プラットフォームシステム部長	福地 啓
執行役員	品質保証部長	高橋 一成
執行役員	開発推進本部ソフトウェア部長	佐藤 昌弘

なお加藤英明、貫井俊明及び原和弘は取締役を兼務しております。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
古島 千昭	1954年11月4日	1978年4月 島津会計事務所(現島津会計税理士法人)入所 1985年10月 有限会社しみず(現株式会社しみず)入社 2006年3月 同社管理部長 2014年11月 同社退職 2014年12月 古島社会保険労務士事務所代表(現) 2015年4月 行政書士古島千昭事務所代表(現)	

社外取締役

a 社外取締役の員数

当社は、社外取締役4名を選任しております。

b 社外取締役の当社との関係

監査等委員ではない社外取締役の北寿郎氏は、同志社大学大学院の教授を兼務しております。なお、当社と同志社大学との間に重要な取引はございません。

監査等委員ではない社外取締役の江口武夫氏は、ソニー株式会社の出身者であります。なお、当社とソニー株式会社との間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の土屋和雄氏は、株式会社エーアイネット・テクノロジーの出身者であります。なお、当社と株式会社エーアイネット・テクノロジーとの間に重要な取引はございません。

監査等委員である社外取締役の加藤正憲氏は、加藤公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と加藤公認会計士事務所との間に重要な取引はございません。

社外取締役の北寿郎氏、江口武夫氏、土屋和雄氏及び加藤正憲氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

c 企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員ではない社外取締役は、業界に関する専門的な知見や豊富なビジネス経験を活かし、業務執行者から独立した客観的観点から適宜質問、助言を行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識から、意思決定の妥当性・適正を確保するための質問、助言を適宜行うことにより、経営の健全化及び透明性を図っております。

d 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社において、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性について、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考にした当社独立性基準を定め、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を1名以上確保することとしております。また、人的関係、資本的関係及び取引関係等を総合的に勘案した上で、上記の「企業統治において果たす機能及び役割」を十分に果たせることを審議し、社外取締役を選任しております。

e 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査、会計監査との相互連携並びに事業統制室との関係

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会に出席し内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査における監査報告等を受けており、必要に応じて質問、助言を適宜行うことにより、経営全般の監督牽制を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会に出席するとともに、常勤監査等委員から各種報告受け、監査を行うことにより経営の健全化及び透明性を図っております。また、会計監査人や事業統制室と連携し定期的に意見交換を行い情報の共有化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2020年6月25日付で監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は取締役1名、社外取締役（非常勤・独立）2名の3名で構成されています。公認会計士であり、財務及び会計上の専門スキルを有した社外取締役が1名おります。また、事務局スタッフはいませんが、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。

氏名	経験及び知識
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	当社および子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めることができる人材であります。また、当社の常務執行役員を務めたことにより、経営に関する知見を有しています。
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有してします。
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	公認会計士として、財務・会計等に関する高度な知見を有しています。また、長年にわたり数社の取締役、監査役を務め、経営に携わってきた経験があります。

監査等委員会の活動状況

監査役会及び監査等委員会は、取締役会の開催より前に開催されるほか、必要に応じて開催されます。当事業年度は監査役会が3回、監査等委員会が11回開催され、1回当たりの所要時間は概ね60分程度となっております。

a 監査役及び監査等委員の監査役会、監査等委員会への出席状況

(監査等委員会設置会社移行前)

氏名	開催回数	出席回数
政田 朴之 (常勤監査役)	3回	3回(100%)
田中 信義 (社外監査役) (注)	3回	3回(100%)
土屋 和雄 (社外監査役)	3回	3回(100%)
加藤 正憲 (社外監査役)	3回	3回(100%)

(注) 2020年6月25日付で退任しております。

(監査等委員会設置会社移行後)

氏名	開催回数	出席回数
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	11回	11回(100%)
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	11回	11回(100%)
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	11回	11回(100%)

b 監査等委員会での主な検討事項

- ・ 監査方針、監査計画及び監査計画における実施状況
- ・ 監査報告書
- ・ 株主総会へ監査等委員(社外)及び補欠監査等委員候補者選任議案の請求
- ・ 監査等委員会議長及び常勤監査等委員の選定
- ・ 監査等委員報酬の協議
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の同意

監査等委員の活動状況

年度当初に年度監査計画(基本方針及び重点方針、監査項目、主な担当、監査時期等)を定め活動し、期中においては、常勤監査等委員及び社外監査等委員がそれぞれの役割と責任に応じ当該会社の取締役会を始めグループ会社の重要な会議等に出席し、取締役の職務の執行及び事業活動の把握を行うと共に、助言や意見、必要により調査等を行なう等により、監査を行っています。実査等で得た監査結果については、監査調書等を通じ全監査等委員で共有し、会社に改善等が必要と判断した場合には、取締役や関係役員に指摘することとしており、その指摘に対する対応等も監査の対象としています。

また、会計監査人及び事業統制室との情報・意見交換を通じ、リスクの把握を行い不祥事予防等に努めています。

a 監査役及び監査等委員の取締役会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数
政田 朴之 (取締役 常勤監査等委員)	13回	13回(100%)
田中 信義 (社外監査役)(注)	3回	3回(100%)
土屋 和雄 (社外取締役 監査等委員)	13回	13回(100%)
加藤 正憲 (社外取締役 監査等委員)	13回	13回(100%)

(注) 2020年6月25日付で退任しております。

b 監査等委員の主な活動状況

区分	項目	開催回数	担当	
取締役の職務執行に関する監査	取締役会等	取締役会	年13回	全員
		部長会議	毎週	常勤
		その他の重要会議等	随時	常勤
	代表取締役等からの情報収集	代表取締役との定期的なミーティング	四半期毎	全員
		取締役とのミーティング	年1回	全員
	報告聴取	取締役からの報告	随時	常勤
	競業取引等に関する監査	日常監査、決裁部署閲覧等 (競業・利益相反取引・非通例取引等)	半期・随時	常勤
	内部統制システム等の監査	整備運用状況(当社)	半期・随時	全員
整備運用状況(子会社)		半期・随時	常勤	
リスク・コンプライアンス委員会		半期	全員	
書類閲覧	重要議事録等の保管状況、重要な決裁書類、ISO内部監査報告	半期・随時	常勤	
会計に関する監査	会計監査人との連携	監査計画の聴取・受領	8月	全員
		期末棚卸立会	4月	常勤
		定期的なミーティング	四半期毎	全員
		評価・再任・報酬の同意	6月	全員
		KAMの検討	四半期毎	全員
	決算書類関係	四半期・期末決算書類等の受領と監査	四半期毎	全員
会社法・金融商品取引法関係	事業報告・定時株主総会招集通知等の受領と監査	5月	全員	
	有価証券報告書、内部統制報告書の受領と監査	6月	全員	
その他の業務監査	事業統制室との連携	監査計画及び監査結果の情報交換	7月・随時	全員
	子会社監査	子会社取締役会	毎月	常勤
		子会社監査役との情報交換	半期・随時	常勤
	実地調査	事業所監査	随時	全員
		財産保全状況(有形固定資産)	半期	常勤
		棚卸資産の管理状況	半期	常勤
		環境等調査	随時	常勤
	第五次中期経営計画の策定プロセスの監査	関係取締役又は執行役員の方策プロセスに関する説明聴取	11月・12月	全員
代表取締役その他の業務執行取締役の選任・解任及び報酬	指名・報酬委員会の状況把握、意見の決定	5月・随時	全員	

(注)常勤監査等委員が担当として行った項目については、監査等委員会において、適宜情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、事業統制室を設置し、当社並びに連結子会社の業務の監査及び内部統制監査を行っています。人員は専属スタッフ6名であり、必要に応じ、管理部門のスタッフがサポートする体制をとっています。事業統制室は業務執行の組織から独立した立場で監査を行い、社長及び監査等委員会に対し監査報告をすることにより業務リスクの改善や業務効率の向上を図っております。また、会計監査人と必要に応じ意見交換を行い、相互の連携を図っています。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

3年間(2018年6月27日開催の第77回定時株主総会にて会計監査人の異動を行っております。)

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：二階堂 博文氏、高屋 友宏氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会社法施行規則126条第4号に基づき「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」について、監査等委員会は、以下のとおり方針を定めています。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該内容の議案を株主総会に提出することとします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査公認会計士候補の選定及び評価にあたっては、監査等委員会で以下の通り方針を定めており、毎年度この方針に基づき監査公認会計士候補の適正性を監査等委員会で論議し、適切な選定等を行っています。

会計監査人の候補の選定にあたっては、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告・意見を受け、当該候補の業務実績、独立性及び専門性、品質管理体制、監査体制、関係法令等の遵守状況、経済合理性等の項目を基準として選定を行います。また、会計監査人の評価にあたっては、選定で考慮した項目の遂行実績並びに取締役及び社内関係部署からの報告・意見を基準として評価を行います。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の相当性判断」に関するチェックリストを活用し、監査の方法の相当性判断、監査の結果の相当性判断を実施することの他会社による評価も併せ、総合的な評価を行っています。

(監査報酬の内容等)

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	4	31	
連結子会社				
計	28	4	31	

(注)当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a 監査公認会計士等に対する報酬の内容を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬については、会社と会計監査人との間で仮合意した報酬額について、交渉の経緯、根拠について会社から説明を受け、監査等委員会として、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人から提出された監査計画との整合性を含め審議し、監査品質上、適正と判断した場合に同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレートガバナンスの基本方針に基づき、企業価値の持続的な成長を図るべく、取締役の報酬等の原案作成を報酬委員会に諮問し、報酬委員会から答申された内容を踏まえ、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬については、同規模の他企業との比較及び業績、職責、成果等を踏まえた水準とし、毎月の金銭報酬である固定給のほか、年度ごとの業績に連動する業績給、中長期的な企業価値に連動する譲渡制限付株式報酬で構成されています。各取締役の報酬額については、一般取締役の報酬額を基準とし、役職ごとに報酬額を決定しております。また、役職が上がるにつれて、固定給の割合を減らし、業績給及び譲渡制限付株式報酬の割合を増やす方針です。なお、業務執行から独立した社外取締役及び監査等委員である取締役は固定報酬のみとしています。

報酬の種類	代表取締役	役付取締役	一般取締役
固定給	55%	65%	70%
業績給（基準値）	30%	21%	17%
譲渡制限付株式報酬	15%	14%	13%

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性、透明性、客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、報酬委員会にて審議・承認した報酬案を尊重し、取締役会が決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、業績給を支給しております。業績給においては、業績目標達成と持続的な成長を重視する観点から、連結売上高、連結営業利益、ROEの3種類を指標として採用し、17,663百万円（連結売上高）、397百万円（連結営業利益）、1.5%（ROE）の実績となりました。支給率については、それぞれの指標における年度予算の目標達成率及び対前年度比から支給率を決める評価指数を算定し、あらかじめ定められた基準額に乗ずることで、支給額が決定された後、当該額を12分割した額を1年間にわたり毎月支払うものとします。

<支給率の計算式>

1. 支給率を決める評価指数をSとします。
2. KPIを以下のように定めます。
 - A：事業計画の売上高目標に対する実績の増減率
 - B：売上高の前年実績に対する増減率
 - C：事業計画の営業利益目標に対する実績の増減率
 - D：営業利益の前年実績に対する増減率
 - E：事業計画のROE目標に対する実績の増減率
 - F：ROEの前年実績に対する増減率
3. 計算式

$$S=1+(10A+20B+C+D+E+F)\div 6$$
4. 上限値、下限値の定め
 - S > 2.0となる時は固定値2.0を評価上限値とします。
 - S < 0.5となる時は固定値0.5を評価下限値とします。

非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬においては、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブの付与及び株主の皆様との一層の価値共有化を図ることを目的に、基準額を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で毎年7月に交付しております。また、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中に社内規程等への重大な違反行為等を行った場合、交付した譲渡制限付株式報酬の全部又は一部の返還を請求できる制度を設けております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円以内、譲渡制限付株式40百万円以内）と決議しております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとする。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役2名）です。

当社取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第79回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

当社監査役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第67回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社は取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しており、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、取締役会へ答申しております。取締役会は、報酬委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、取締役ごとの個別報酬額等を決定しております。

報酬委員会は、取締役会の決議により、4名の社外取締役で構成され、委員長は、社外取締役が務めています。

当事業年度は、役員報酬額及び役員報酬水準について、以下のとおり審議しました。

- ・2020年5月21日開催（取締役会）：次期役員報酬額について決議
- ・2020年8月6日開催（報酬委員会）：役員報酬水準の妥当性について審議
- ・2020年8月27日開催（報酬委員会）：役員報酬水準の妥当性について審議
- ・2020年9月24日開催（報酬委員会）：役員報酬水準の妥当性について審議
- ・2020年11月5日開催（報酬委員会）：役員報酬水準の妥当性について審議
- ・2020年11月26日開催（取締役会）：役員報酬水準の検討結果について報告

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績給	非金銭報酬 等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く)	89	69	8	12	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	7	7			1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2			1
社外役員	20	20			5
合計	119	98	8	12	10

(注) 1. 当社は、2020年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬12百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当金、または株主優待の権利を事業に活用することによって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、部材の安定調達、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を中長期的に勘案して必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、資本コスト、配当利回り、営業上の取引等を総合的に勘案して、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業との必要十分な対話を行い、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	12	2,787

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ミライト・ホールディングス	614,361	614,361	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	1,122	827		
株式会社協和エクシオ	229,182	229,182	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	669	551		
コムシスホールディングス株式会社	125,100	125,100	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	426	348		
株式会社グローセル	400,000	400,000	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	177	154		
株式会社インフォメーションクリエイティブ	100,000	100,000	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	80	62		
電気興業株式会社	28,800	28,800	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	78	71		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	41,604	416,043	保有目的：主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3 株式が減少した理由：10株につき1株の割合で株式併合がされております。	無 (注)4
	66	51		
帝国通信工業株式会社	44,200	44,200	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	48	52		
株式会社群馬銀行	120,199	120,199	保有目的：地域経済との関連性が深い主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	47	39		
K O A 株式会社	29,700	29,700	保有目的：企業間の関係維持強化による部材の安定調達のため 定量的な保有効果：(注)3	有
	46	26		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,820	24,820	保有目的：証券代行業務等の取引を行っている主要取引金融機関との企業間の関係維持強化及び営業情報入手のため 定量的な保有効果：(注)3	無 (注)4
	14	10		
株式会社日立製作所	1,778	1,778	保有目的：企業間の関係維持強化による収益拡大のため 定量的な保有効果：(注)3	無
	8	5		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電信電話株式会社	163,200	163,200	463	420	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	無
	85,000	85,000	248	204		
株式会社協和エクシオ	4,520	4,520	76	50	保有目的：年金資産に組み入れられているため 退職給付信託による議決権行使の指図権限	無

- (注) 1 帝国通信工業株式会社以降に記載してある銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて全ての銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、2020年8月6日の取締役会において、銘柄ごとに保有目的の妥当性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、他に有効な資金活用はないか等の検証を行い、継続して保有する経済合理性を有しているか否かを確認しております。
- 4 保有先企業は、当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、法令や会計基準等の改正について情報収集を随時行っております。また、監査法人主催のセミナーや民間でおこなっている研修会等に参加し、スキルアップに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,618	6,377
受取手形及び売掛金	5,795	6,177
商品及び製品	743	833
仕掛品	428	406
原材料及び貯蔵品	1,060	1,298
その他	165	243
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	14,803	15,329
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,525	4,573
減価償却累計額	3,275	3,375
建物及び構築物（純額）	1,249	1,198
機械装置及び運搬具	1,640	1,730
減価償却累計額	1,325	1,428
機械装置及び運搬具（純額）	315	302
土地	984	984
その他	2,502	2,504
減価償却累計額	2,258	2,278
その他（純額）	244	225
有形固定資産合計	2,793	2,711
無形固定資産		
ソフトウェア	778	901
その他	0	0
無形固定資産合計	778	901
投資その他の資産		
投資有価証券	2,376	2,974
退職給付に係る資産	1,232	1,796
その他	599	517
貸倒引当金	4	2
投資その他の資産合計	4,203	5,286
固定資産合計	7,776	8,898
資産合計	22,580	24,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,158	1,540
電子記録債務	1,494	1,732
未払金	491	404
未払法人税等	125	115
製品保証引当金	99	83
賞与引当金	276	281
その他	268	250
流動負債合計	3,913	4,408
固定負債		
繰延税金負債	433	774
その他	501	521
固定負債合計	934	1,296
負債合計	4,848	5,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金	4,535	4,539
利益剰余金	7,742	7,793
自己株式	390	381
株主資本合計	16,795	16,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,410
退職給付に係る調整累計額	51	252
その他の包括利益累計額合計	936	1,662
純資産合計	17,731	18,522
負債純資産合計	22,580	24,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		17,735		17,663
売上原価	1, 3	14,201	1, 3	14,181
売上総利益		3,533		3,481
販売費及び一般管理費	2, 3	3,175	2, 3	3,083
営業利益		357		397
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		75		78
受取保険金		14		5
その他		30		36
営業外収益合計		120		120
営業外費用				
支払利息		0		0
支払手数料		15		2
投資事業組合運用損		4		8
為替差損		5		4
その他		2		6
営業外費用合計		29		22
経常利益		449		495
特別損失				
固定資産廃棄損		-		40
特別損失合計		-		40
税金等調整前当期純利益		449		455
法人税、住民税及び事業税		159		144
法人税等調整額		36		39
法人税等合計		195		183
当期純利益		253		271
親会社株主に帰属する当期純利益		253		271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	253	271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	422
退職給付に係る調整額	161	303
その他の包括利益合計	472	726
包括利益	219	998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	219	998

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	4,909	4,528	7,776	402	16,811
当期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する当期純利益			253		253
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		12	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	33	11	15
当期末残高	4,909	4,535	7,742	390	16,795

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,299	109	1,408	18,220
当期変動額				
剰余金の配当				286
親会社株主に帰属する当期純利益				253
自己株式の取得				0
自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	311	161	472	472
当期変動額合計	311	161	472	488
当期末残高	987	51	936	17,731

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,909	4,535	7,742	390	16,795
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			271		271
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		9	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	50	9	64
当期末残高	4,909	4,539	7,793	381	16,859

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	987	51	936	17,731
当期変動額				
剰余金の配当				221
親会社株主に帰属する当期純利益				271
自己株式の取得				0
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	303	726	726
当期変動額合計	422	303	726	790
当期末残高	1,410	252	1,662	18,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	449	455
減価償却費	385	401
ソフトウェア償却費	369	425
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	4	5
製品保証引当金の増減額(は減少)	72	15
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	45	135
受取利息及び受取配当金	75	78
支払利息	0	0
固定資産廃棄損	0	42
売上債権の増減額(は増加)	480	381
たな卸資産の増減額(は増加)	447	306
仕入債務の増減額(は減少)	273	620
その他	188	76
小計	1,854	951
利息及び配当金の受取額	75	78
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	177	192
法人税等の還付額	46	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,798	878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	76
定期預金の払戻による収入	70	76
有形固定資産の取得による支出	273	308
ソフトウェアの取得による支出	389	584
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	1	0
その他	38	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	700	891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	286	221
財務活動によるキャッシュ・フロー	287	222
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	810	235
現金及び現金同等物の期首残高	5,732	6,543
現金及び現金同等物の期末残高	6,543	6,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

ナカヨ電子サービス株式会社
NYCソリューションズ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

中興香港有限公司
連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社
中興香港有限公司
関連会社
株式会社エヌティシステム 他1社

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社及び関連会社2社については、その当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結純損益及び利益剰余金等に対して軽微であり重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

なお、連結子会社のたな卸資産については、主に最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～10年
その他(工具及び器具備品)	2～20年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当連結会計年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響に関する収束時期等の仮定について、2022年3月期の一定期間にわたり影響が継続し、その後徐々に収束していくものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

1. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

市場販売目的のソフトウェア	594百万円
市場販売目的のソフトウェア仮勘定	147百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的の無形固定資産であるソフトウェアの償却額は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (ロ)無形固定資産機器組込みソフトウェアに記載の通り、販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。市場販売目的の機器組込みソフトウェアの減価償却方法の決定にあたっては、見込販売収益等による償却額と販売可能な見込有効期間(3年以内)の償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、IP関連技術が急速に進展しており、見込販売収益等については、每期予算等における商品ごとの販売予測を基に算出しております。実際の見込販売収益等に著しい変化があった場合、翌連結会計年度の財務諸表において、ソフトウェア償却費の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産(相殺前)	210百万円
-------------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産廃棄損」0百万円、「その他」1百万円は、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益」0百万円、「その他」に表示していた189百万円は、「その他」188百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	68百万円	3百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品保証引当金繰入額	76百万円	83百万円
給料諸手当	1,227 "	1,195 "
賞与引当金繰入額	95 "	96 "
退職給付費用	99 "	30 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	491百万円	434百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444	617
組替調整額	4	8
税効果調整前	448	609
税効果額	137	186
その他有価証券評価差額金	311	422
退職給付に係る調整額		
当期発生額	211	429
組替調整額	20	7
税効果調整前	232	437
税効果額	70	133
退職給付に係る調整額	161	303
その他の包括利益合計	472	726

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	380,596	430	11,714	369,312

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

430株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

11,714株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	286	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	221	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,794,963			4,794,963

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	369,312	391	9,435	360,268

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 391株

減少数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 9,435株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	221	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	177	40.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,618百万円	6,377百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	75 "	69 "
現金及び現金同等物	6,543百万円	6,307百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、これらは発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金並びに未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、各事業部における管轄部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた方法にて管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしており、外貨建ての購入予定額を限度としております。なお、為替相場の状況により、1年先までを限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の執行役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクを回避する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末現在における営業債権のうち61%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,618	6,618	
(2) 受取手形及び売掛金	5,795	5,795	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,263	2,263	
資産計	14,678	14,678	
(1) 支払手形及び買掛金	1,158	1,158	
(2) 電子記録債務	1,494	1,494	
(3) 未払金	491	491	
(4) 未払法人税等	125	125	
負債計	3,269	3,269	
デリバティブ取引			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,377	6,377	
(2) 受取手形及び売掛金	6,177	6,177	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,873	2,873	
資産計	15,428	15,428	
(1) 支払手形及び買掛金	1,540	1,540	
(2) 電子記録債務	1,732	1,732	
(3) 未払金	404	404	
(4) 未払法人税等	115	115	
負債計	3,793	3,793	
デリバティブ取引			

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	25	25
投資事業有限責任組合出資金	87	75

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,618			
受取手形及び売掛金	5,795			
合計	12,413			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,377			
受取手形及び売掛金	6,177			
合計	12,554			

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,961	548	1,413
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,961	548	1,413
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	301	352	50
(2) 債券			
(3) その他			
小計	301	352	50
合計	2,263	900	1,362

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。
- 4 減損処理を行った有価証券(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,747	744	2,003
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,747	744	2,003
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	125	157	32
(2) 債券			
(3) その他			
小計	125	157	32
合計	2,873	902	1,971

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に償還されたその他有価証券(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立制度であります。）では、基準給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息相当額と基準給与に基づく拠出相当額を累積しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,453	2,465
勤務費用	136	136
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	17	31
退職給付の支払額	159	82
退職給付債務の期末残高	2,465	2,504

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,756	3,631
期待運用収益	73	70
数理計算上の差異の発生額	193	397
事業主からの拠出額	155	156
退職給付の支払額	159	82
年金資産の期末残高	3,631	4,173

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94	66
退職給付費用	64	26
制度への拠出額	35	34
退職給付に係る負債の期末残高	66	127

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,909	2,949
年金資産	4,141	4,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,232	1,796
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	1,232	1,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,232	1,796

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	136	136
利息費用	17	17
期待運用収益	73	70
数理計算上の差異の費用処理額	20	7
簡便法で計算した退職給付費用	64	26
確定給付制度に係る退職給付費用	124	64

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	232	437
合計	232	437

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	74	362
合計	74	362

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	35%	32%
株式	37%	43%
現金及び預金(コール等含む)	19%	15%
その他	9%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度106百万円でありませ

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	30百万円	25百万円
賞与引当金	86 "	88 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
たな卸資産評価損	66 "	63 "
会員権評価損	8 "	8 "
その他	94 "	96 "
繰延税金資産小計	330百万円	325百万円
評価性引当額	117 "	115 "
繰延税金資産合計	213百万円	210百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	374百万円	560百万円
退職給付に係る資産	255 "	423 "
繰延税金負債合計	629百万円	984百万円
繰延税金負債の純額	416百万円	774百万円

(注) 繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産	16百万円	0百万円
その他		
固定負債	433 "	774 "
繰延税金負債		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 "	1.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3 "	1.3 "
住民税均等割額	3.3 "	3.3 "
法人税等の特別控除額	0.2 "	0.0 "
評価性引当額増減額	3.8 "	0.3 "
連結子会社との税率差異	3.0 "	4.0 "
その他	0.7 "	2.5 "
税効果適用後の法人税等の負担率	43.6%	40.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、通信機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	合計
外部顧客への 売上高	11,034	2,978	3,721	17,735

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	4,663	通信機器事業
株式会社日立製作所	1,052	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,300	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,504	通信機器事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワイヤード ネットワーク機器	ワイヤレス ネットワーク機器	サービス& サポート	合計
外部顧客への 売上高	11,118	2,944	3,600	17,663

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立情報通信エンジニアリング	5,067	通信機器事業
株式会社日立製作所	597	通信機器事業
西日本電信電話株式会社	1,514	通信機器事業
東日本電信電話株式会社	1,526	通信機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,006円62銭	4,176円80銭
1株当たり当期純利益	57円25銭	61円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	253	271
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	253	271
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,422	4,432

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債 預り保証金	501	521	0.05	
合計	501	521		

- (注) 1 「平均利率」の算定にあたっては、借入金等の期中平均残高及び支払利息にて行っております。
2 その他有利子負債(預り保証金)については返済期限の定めがないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,722	7,867	12,102	17,663
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失 () (百万円)	19	177	62	455
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する四 半期純損失 () (百万円)	8	137	62	271
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	1.99	31.02	14.12	61.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	1.99	29.01	16.87	75.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,080	3,577
受取手形	76	26
売掛金	1 5,340	1 5,839
製品	390	353
仕掛品	422	385
原材料及び貯蔵品	1,059	1,297
前払費用	50	56
その他	1 89	1 151
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	11,504	11,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,218	1,164
構築物	29	28
機械及び装置	314	302
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	222	214
土地	984	984
建設仮勘定	14	0
有形固定資産合計	2,785	2,696
無形固定資産		
ソフトウェア	691	727
ソフトウェア仮勘定	80	164
その他	0	0
無形固定資産合計	771	892
投資その他の資産		
投資有価証券	2,302	2,877
関係会社株式	133	133
前払年金費用	1,240	1,305
その他	298	289
投資その他の資産合計	3,974	4,606
固定資産合計	7,532	8,195
資産合計	19,037	19,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	28	33
買掛金	1 489	1 734
電子記録債務	1,494	1,732
未払金	1 400	1 330
未払費用	95	93
未払法人税等	45	49
製品保証引当金	101	86
賞与引当金	219	224
その他	95	80
流動負債合計	2,971	3,364
固定負債		
繰延税金負債	459	644
固定負債合計	459	644
負債合計	3,430	4,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,909	4,909
資本剰余金		
資本準備金	1,020	1,020
その他資本剰余金	3,509	3,513
資本剰余金合計	4,530	4,534
利益剰余金		
利益準備金	305	305
その他利益剰余金		
別途積立金	2,296	2,296
繰越利益剰余金	3,001	2,839
その他利益剰余金合計	5,297	5,135
利益剰余金合計	5,602	5,440
自己株式	390	381
株主資本合計	14,651	14,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	955	1,363
評価・換算差額等合計	955	1,363
純資産合計	15,606	15,866
負債純資産合計	19,037	19,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	1	12,615	1	12,780
売上原価	1	10,977	1	11,109
売上総利益		1,637		1,670
販売費及び一般管理費	1, 2	1,617	1, 2	1,709
営業利益又は営業損失()		19		38
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金	1	133	1	132
雑収入	1	33	1	37
営業外収益合計		167		170
営業外費用				
支払手数料		15		2
固定資産廃棄損		0		2
投資事業組合運用損		4		8
為替差損		5		4
雑損失		0		0
営業外費用合計		27		17
経常利益		159		113
特別損失				
固定資産廃棄損		-		40
特別損失合計		-		40
税引前当期純利益		159		73
法人税、住民税及び事業税		12		7
法人税等調整額		40		6
法人税等合計		52		14
当期純利益		106		59

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,881	55.9	5,763	55.4
労務費		2,654	25.2	2,674	25.7
経費		1,987	18.9	1,970	18.9
(うち外注加工費)		(116)		(101)	
(うち減価償却費)		(373)		(386)	
当期総製造費用		10,522	100.0	10,409	100.0
期首仕掛品たな卸高		435		422	
計		10,958		10,831	
期末仕掛品たな卸高		422		385	
他勘定振替高		305		341	
当期製品製造原価		10,230		10,105	

(注) 原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、総合原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
他勘定振替高の内訳		他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	34百万円	販売費及び一般管理費	81百万円
その他	271 "	その他	259 "
合計	305百万円	合計	341百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,909	1,020	3,503	4,523	305	2,296	3,181	5,782
当期変動額								
剰余金の配当							286	286
当期純利益							106	106
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	180	180
当期末残高	4,909	1,020	3,509	4,530	305	2,296	3,001	5,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	402	14,813	1,254	1,254	16,067
当期変動額					
剰余金の配当		286			286
当期純利益		106			106
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	12	18			18
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			298	298	298
当期変動額合計	11	162	298	298	460
当期末残高	390	14,651	955	955	15,606

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,909	1,020	3,509	4,530	305	2,296	3,001	5,602
当期変動額								
剰余金の配当							221	221
当期純利益							59	59
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	162	162
当期末残高	4,909	1,020	3,513	4,534	305	2,296	2,839	5,440

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	390	14,651	955	955	15,606
当期変動額					
剰余金の配当		221			221
当期純利益		59			59
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	9	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			408	408	408
当期変動額合計	9	148	408	408	259
当期末残高	381	14,502	1,363	1,363	15,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品.....総平均法によっております。

原材料.....移動平均法によっております。

貯蔵品.....最終仕入原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

機器組込みソフトウェア

販売可能な見込有効期間(3年以内)に基づく償却方法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

売上高に対応するサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間のうち当事業年度に負担すべき支給見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

為替相場変動により特定の外貨建債務の額が変動するリスクをヘッジするために、実需の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響に関する収束時期等の仮定について、2022年3月期の一定期間にわたり影響が継続し、その後徐々に収束していくものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

1. 市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の1.市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

繰延税金資産（相殺前） 159百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の2.に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」に表示していた「長期前払費用」25百万円、「その他」272百万円は、「その他」298百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」17百万円、「その他」78百万円は、「その他」95百万円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準')の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,483百万円	1,571百万円
短期金銭債務	47 "	51 "

2 偶発債務

子会社の買掛金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
NYCソリューションズ株式会社	30百万円	17百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,934百万円	2,880百万円
仕入高等	613 "	627 "
営業取引以外の取引高	69 "	66 "

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品保証引当金繰入額	74百万円	86百万円
販売雑費	135 "	74 "
給与諸手当	493 "	484 "
役員報酬	123 "	119 "
賞与引当金繰入額	41 "	41 "
退職給付費用	21 "	36 "
支払手数料	120 "	146 "
減価償却費	9 "	32 "
おおよその割合		
販売費	16.8%	21.0%
一般管理費	83.2 "	79.0 "

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	133
(2) 関連会社株式	
計	133

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	66百万円	68百万円
製品保証引当金	30 "	26 "
たな卸資産評価損	54 "	50 "
投資有価証券評価損	44 "	44 "
会員権評価損	8 "	8 "
その他	64 "	77 "
繰延税金資産小計	269百万円	275百万円
評価性引当額	117 "	115 "
繰延税金資産合計	151百万円	159百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	357 "	536 "
前払年金費用	254 "	268 "
繰延税金負債合計	611百万円	804百万円
繰延税金負債の純額	459百万円	644百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	15.3 "	32.1 "
住民税均等割額	7.3 "	15.9 "
評価性引当額増減額	10.7 "	2.0 "
法人税の特別控除額	0.6 "	"
その他	1.6 "	6.8 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.1%	19.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,218	39	-	93	1,164	2,989
	構築物	29	5	-	6	28	380
	機械及び装置	314	100	0	112	302	1,405
	車両運搬具	0	-	-	0	0	23
	工具、器具及び備品	222	178	1	184	214	2,225
	土地	984	-	-	-	984	-
	建設仮勘定	14	45	60	-	0	-
	計	2,785	370	62	397	2,696	7,024
無形固定資産	ソフトウェア	691	457	0	421	727	691
	ソフトウェア仮勘定	80	543	459	-	164	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	771	1,001	459	421	892	691

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	317
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	99
"	全社	自社使用	41
ソフトウェア仮勘定	前橋製造部	ワイヤードネットワーク機器	356
"	前橋製造部	ワイヤレスネットワーク機器	169

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	6	5	6
製品保証引当金	101	86	101	86
賞与引当金	219	224	219	224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.nyc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自 2019年4月1日	2020年6月25日 関東財務局長に提出。
		(第79期)	至 2020年3月31日	
(2)	内部統制報告書	事業年度	自 2019年4月1日	2020年6月25日 関東財務局長に提出。
		(第79期)	至 2020年3月31日	
(3)	四半期報告書及び確認書	第80期	自 2020年4月1日	2020年8月7日 関東財務局長に提出。
		第1四半期	至 2020年6月30日	
		第80期	自 2020年7月1日	2020年11月9日 関東財務局長に提出。
		第2四半期	至 2020年9月30日	
第80期	自 2020年10月1日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。		
第3四半期	至 2020年12月31日			
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に、市場販売目的の機器組込みソフトウェア：594百万円及びソフトウェア仮勘定：147百万円を計上しており、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（ロ）無形固定資産 機器組込みソフトウェアに記載のとおり、機器組込みソフトウェアを販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく償却方法により償却を行っている。</p> <p>会社は、市場販売目的の機器組込みソフトウェアに係るソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替えを販売収益が見込めるもののみについて実施しているとともに販売収益が見込めない、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定については、費用又は損失として処理することとしている。</p> <p>また、市場販売目的の機器組込みソフトウェアの減価償却方法の決定にあたって、見込販売収益等を勘案するとともに、毎期見込販売収益等の見直しを行っている。</p> <p>通信機器関連分野は、ネットワークインフラの技術革新が著しく、見込販売収益については不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。また、金額的重要性も高いことから、当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価が監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 機器組込みソフトウェアの評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替えについて、製品化判定がなされ、販売収益が見込まれるもののみが振替えの対象とされていることを確認した。 ・見込販売数量について、経営者と議論するとともに、市場予測及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・取締役会議事録や稟議書の閲覧及び経営者との議論により、販売収益の見込めないソフトウェア仮勘定の有無を検討するとともに、ソフトウェアが組込まれている製品の見込販売収益に影響を与える改廃について検討し、費用又は損失として処理することの要否について確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカヨの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカヨが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社ナカヨ
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカヨの2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカヨの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場販売目的のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。